

第75号 **山田町復興まちづくり** **かわら版**

発行・編集 山田町役場復興企画課

被災者生活再建支援金基礎支援金の申請期間が終了します

平成23年度から行っておりました、被災者生活再建支援金基礎支援金の申請受付を

平成31年3月11日で終了します（申請期限は平成31年4月10日ですが、記入内容、添付書類ともに不備のない状態で4月10日までに支援金支給元である都道府県センターに届けなければいけないため、期限を1か月前に設定しています）。ほとんどの方はすでに申請されておりますが、未申請の方がおられましたら忘れずに期限までに申請してください。

なお、やむを得ない事由等（※1）で期限までに申請できない方や、申請の目途が立っていない方は、

9月20日までに町復興企画課へご相談ください。

※1 やむを得ない事由例

・半壊だったが、津波の浸水被害によって基礎部分が腐食し居住が難しいため、新しく家を建設予定。しかし、宅地の面整備事業の終了時期が平成31年となっており、新居完成後に被災住宅を解体したい。
など

被災者生活再建支援金 基礎支援金 とは

東日本大震災により、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、住宅の被害程度に応じて支給されます。

【支給対象】

震災により居住する住宅が全壊、解体（敷地被害解体、半壊）または、大規模半壊した世帯の世帯主。 ※2 被災した住宅が賃貸住宅（アパート等）でも対象となります。

【支給額】

住宅の被害程度		全壊・解体（半壊・敷地被害）	大規模半壊
支給額	複数世帯	100万円	50万円
	単数世帯	75万円	37.5万円

【必要書類】

・り災証明書 ・住民票謄本 ・預金通帳の写し

**さらに、半壊解体の方は解体証明書、滅失登記簿謄本
敷地被害解体の方は解体証明書、滅失登記簿謄本、敷地被害証明書類が必要になります。**

【お問い合わせ】

町復興企画課 被災者再建支援室

☎0193-82-3111（内線371、372、373）

線路をディーゼル機関車が走行します

復旧工事中のJR山田線の試験のため、以下の日時において、線路をディーゼル機関車が走行します。ディーゼル機関車が踏切を通過する際は、踏切が一時的に通行できなくなります。また、ディーゼル機関車の走行時は、線路の横断や線路に近づくことは危険ですので、ご注意ください。

●ディーゼル機関車が走行する日時

平成30年9月4日(火)・5日(水)・12日(水) 午前6時00分～午後5時30分

【お問い合わせ】 町復興企画課 まちづくり再生係 ☎0193-82-3111 (内線353)

大沢地区内の町有地を売却します

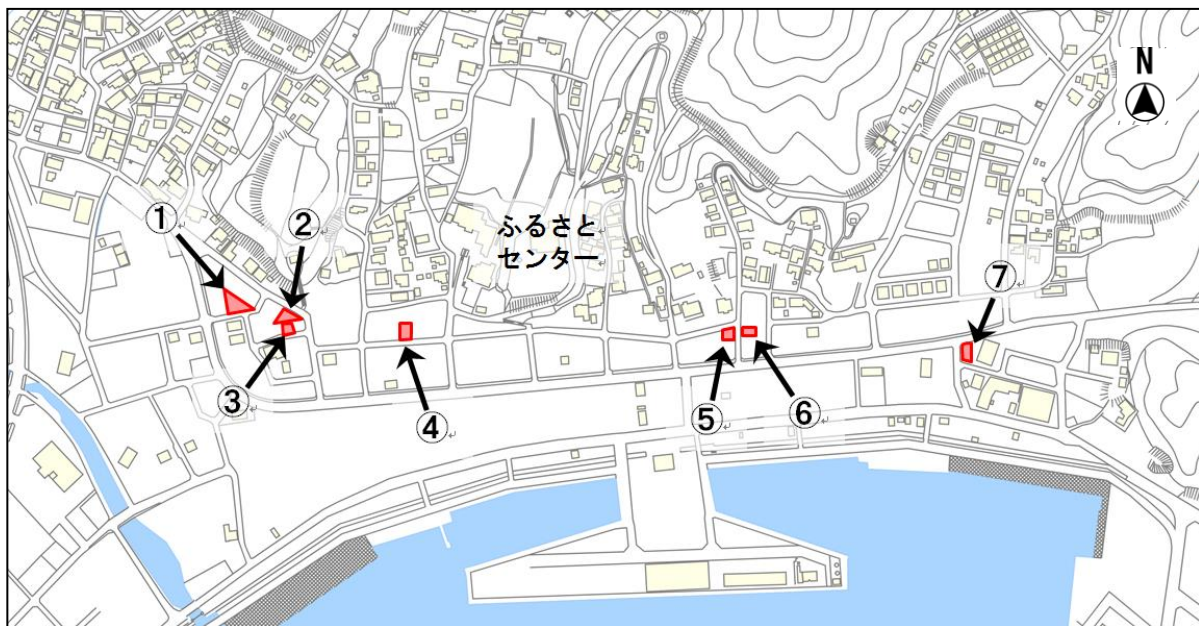
町では、大沢地区土地区画整理事業区域内の町有地の利活用を図るため、購入を希望する方を募集します。応募資格や申込書類等、詳細につきましてはお問い合わせください。

●公募地の概要

※1坪=3.3㎡で換算しております。

区画番号	所在	面積		売却予定額	
①	大沢7-202-4	396.79㎡	(120.2坪)	7,023,183円	17,700円/㎡ (58,410円/坪)
②	大沢7-203-3	189.66㎡	(57.4坪)	3,205,254円	16,900円/㎡ (55,770円/坪)
③	大沢7-203-5	81.68㎡	(24.7坪)	1,658,104円	20,300円/㎡ (66,990円/坪)
④	大沢7-208-8	125.54㎡	(38.0坪)	2,561,016円	20,400円/㎡ (67,320円/坪)
⑤	大沢9-201-3	98.63㎡	(29.8坪)	1,804,929円	18,300円/㎡ (60,390円/坪)
⑥	大沢9-203-2	70.09㎡	(21.2坪)	1,261,620円	18,000円/㎡ (59,400円/坪)
⑦	大沢10-205-1	104.61㎡	(31.7坪)	1,736,526円	16,600円/㎡ (57,480円/坪)

●位置図



●公募期間 平成30年9月3日(月)～平成30年9月28日(金)

【お問い合わせ】 町建設課 用地チーム ☎0193-82-3111 (内線244)